

震度5弱以上の地震発生時の措置について

①在校中に発生した場合について

震度5弱以上の地震が発生した場合、すぐにお子様を迎えに来てください。
お子様の引渡しを行います。保護者による迎えが難しい場合は、緊急連絡カードに記載されている方への引渡しも可能です。迎えがない場合は、学校で引き続き待機させます。（給食は、調理が行えないこと等が予想されるため、基本的に提供できないことを想定しています。）

②登下校中に発生した場合について

登下校中に大きな地震が発生した場合は、学校では原則「自宅か学校か、いずれか近い方に避難する」よう指導しています。
すでに登校してきたお子様、学校に避難してきたお子様については、「①在校中に発生した場合」と同様の対応を行いますので、学校まで迎えをお願いします。

③早朝など登校前に発生した場合について

午前0時以降に、和泉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業とします。
ただし、午前0時より前であっても、震度7等の大地震が発生した場合における被害状況等により臨時休業とすることがあります。
また、震度4以下であっても、安全確保が困難である場合、ご家庭の判断で自宅待機をお願いします。

※学校からの情報については、メール等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、安全確保を優先に判断をお願いします。